

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業					
地区名	一般県道 へいわかにえ 平和蟹江線 もろくわ (諸桑工区)					
事業箇所	愛西市 もろくわ 諸桑町地内始め					
事業のあらまし	一般県道平和蟹江線は、愛知県稲沢市平和町から愛知県海部郡蟹江町に至る路線であり、国道1号などの主要幹線道路と接続し、尾張西部地域を南北に走る重要な路線である。また、第二次緊急輸送道路の計画路線として位置づけられ、防災上重要な路線でもある。 当該事業区間の周辺では、特に通勤・通学時において渋滞が慢性的に発生しており、物流や人の交流などの点で地域の課題となっている。 このため、「陸・海・空一体の国際競争力の強化」、「地域の活性化」、「地震・津波対策の推進」を主な目的として、尾張西部地域における交通の円滑化と周辺の渋滞を緩和するとともに、名古屋港と主要幹線道路を結ぶ道路ネットワークの強化、そして、大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を行うために主要幹線道路等へのアクセス性の向上を図るため、一般県道平和蟹江線(諸桑工区)の整備を実施するものである。					
事業目標	【達成(主要)目標】 「あいち社会資本整備方針2025 11の取組方針」より ① 陸・海・空一体の国際競争力の強化(主要物流拠点へのアクセス性の向上) ② 地域の活性化(主要な渋滞箇所の渋滞の緩和) ③ 地震・津波対策の推進(緊急輸送道路ネットワークの強化) 【副次目標】 —					
事業費	事業費		内訳			
	9.8億円		■工事費 6.8億円、■用補費 2.0億円、■その他 1.0億円			
事業期間	採択予定年度	2025年度	着工予定年度	2025年度	完成予定年度	2034年度
事業内容	現道拡幅(延長:L=0.8km、車線数:2車線、幅員:9.75m)					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	①陸・海・空一体の国際競争力の強化(主要物流拠点へのアクセス性の向上) ・国際的物流拠点である名古屋港と尾張西部地域を結ぶ道路ネットワークの強化を求められている。 ②地域の活性化(主要な渋滞箇所の渋滞の緩和) ・並行する主要地方道一宮蟹江線の蛭間町新田交差点は主要渋滞箇所に指定されており、通勤・通学時において渋滞が発生している為、当該事業区間の整備による交通分散が求められている。 ③地震・津波対策の推進(緊急輸送道路ネットワークの強化) ・第二次緊急輸送道路の計画路線に位置づけられており、大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を行うため、主要幹線道路等へのアクセス性を高める必要がある。				
	判定	A	A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。			
		B	B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。			
		【理由】 平常時での交通を円滑化させるとともに、大規模災害時では広域ネットワーク確保のため必要な事業である。				

②事業の実効性	1) 事業計画	【事業計画】											
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	合計	
	工種 区分	調査・設計	←		→								/
		用地補償	←		→								
		工事	←								→		
事業費（億円）	9.8										9.8		
2) 地元の合意形成	・地元自治体より早期整備の要望を受けている。												
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。											
	【理由】 円滑な事業環境が整っていることから、計画の実効性が確保されている。												
Ⅲ 対応方針													
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①、②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。												
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容													
☒ 対象（事業完了後５年目） ☐ 対象外 【事業完了後５年を越えて実施する理由・対象外の理由】 【主な評価内容】 ・交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度、（安全性の改善状況）													